

# 不法投棄は許さない！

環境衛生課環境衛生係 80824-72-1398



川北町

わたしたちは、日々の暮らしの中で、たくさんの資源を消費し、廃棄物を出しています。しかし地球上の天然資源には限りがあり、将来にわたるこの資源が確保できる保証はありません。

市では、ごみの分別を細分化するなど、廃棄物をできるだけ資源として回収できるようにリサイクルを推進しています。

また、廃棄物の不法投棄や野外焼却など、悪質な行為が後を絶たず、大きな問題となっています。

このような問題に対し、市内各地区の公衆衛生推進会が中心となって、不法投棄や野外焼却のパトロール、不法投棄物の回収を行っています。

## 不法投棄・野外焼却は犯罪です！

昨年、市内でも4件が悪質な不法投棄として検挙されています。

廃棄物を不法投棄すると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられます。また、野外焼却を行った者は、3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金に処せられます。

不法投棄や野外焼却を見たり、その被害を受けたりする場合は、環境衛生課または各支所環境建設課、警察、県備北地域事務所環境管理課へご連絡ください。

## 緊急報告

### ルールを守って排出してください

6月20日、リサイクルプラザに、持ち込まれたごみの中に、劇物が入ったビンがあり、作業中にこのビンが割れ、液体が飛散したため、作業員数名と職場体験に来ていた中学生が目にも異常を訴えるという事故が発生しました。

幸い大きな事故には至りませんでした。

ケースは、誤って吸引したり、皮膚に付着したりした場合、人体に支障を来すという、重大な事故にもなりかねません。

二度とこのような事故を起こさない為にも、今一度ごみの分別について確認をいただき、ルールを守って排出してください。また、農薬・劇毒物などは、販売店または専門業者へ処理を依頼してください。

※今回混入した劇物は、農薬のクロルピクリンで、角膜の炎症を起すほか、吸入すると呼吸困難を起します。



## 春のクリーン作戦

### 北地区公衆衛生推進会(川北・濁川・門田町)

北地区公衆衛生推進会が6月4日、毎年恒例のクリーン作戦を行いました。地域住民620人が参加し、道路へ捨てられた空き缶やたばこの吸殻などを拾いながら、不法投棄がないか確認しました。

この作業により、40袋分のごみを集めたほか、田の平トンネル付近など3箇所で大量の不法投棄を発見しました。回収されたごみはクリーンセンターやリサイクルプラザに持ち込み、警察へ通報しました。

### 推進会の八谷文策会長は「年々

道路へのポイ捨ては少なくなっているが、山林などへの不法投棄は増えている。昨年は、レッカーを頼み不法投棄物を回収した。休憩場所として作られた待避所を、不法投棄によつて封鎖しなければいけないことが悲しい。他人が自分の家にごみを捨てた気持ちになつて、とにかく不法投棄をやめてほしい」と訴えています。

